

商店街・小売市場共同施設建設費助成事業補助金 詳細

産業文化部 商工勤労課

1 事業概要

本事業は、兵庫県が実施する事業であり、商店街の魅力と利便性の向上を図るため、老朽化しているアーケードの撤去、昨今の物価高騰による光熱水費上昇への恒久的な対策としての照明のLED化など、商店会等が設置する共同施設設置・改修又は撤去を支援するものです。

本事業は、市町の随伴義務が条件となっているため、当初予算にて対応します。

2 補助金概要

(1) 対象者

商店会、小売市場

(2) 対象業種

共同施設(アーケード、防犯カメラ、LED照明等)の建設、改修、取得又は撤去に要する経費(事業費1,000千円以上の事業とし、他の国、県の補助金等を受ける事業を除く。)

(3) 補助率

1/6 (補助限度額:4,000千円)

県:1/6 市:1/6(随伴事業)

3 予算額 4,900千円

- ・ アーケード改修工事 1件 1,900千円
総事業費:12,540千円(補助対象経費:11,400千円)
補助金額:11,400千円 × 1/6 = 1,900千円
- ・ 空調機更新工事 1件 3,000千円
総事業費:19,690千円(補助対象経費:17,900千円)
補助金額:17,900千円 × 1/6 ≒ 3,000千円

※同額である4,900千円を県から対象商店会に補助する予定。

4 令和6年度実績

- ・ 照明のLED化工事 1件 516千円